

第 1 1 2 回 教育研究評議会 議事録 (要録)

平成 26. 3. 11 (火) 16:00~18:02

場所: 本部棟 5 F 1 会議室

出席者	浅原, 坂越, 吉田(総), 平野, 相田, 江坂, 富永, 寺本, 宜名眞, 吉栖, 菅井, 杉山, 吉田(光), 岩永, 勝部, 市来, 宮谷, 小山, 西村, 谷口(雅), 高島, 谷口(幸), 吉村, 藤原, 木下, 小林, 梯, 杉本, 稲葉, 植松, 三浦, 藤村, 相原, 中島, 吉川 以上 35人
欠席者	岡本, 茶山, 佐藤, 西谷, 平川, 神谷, 楯, 餘利野, 栗原, 吉田(和)
オブザーバー	西口, 間田, 棚橋, 三嶋, 飛田, 古澤, 松浦, 野呂瀬, 高谷, 青山, 藤本, 山根, 東田, 中島, 渡邊, 小谷, 高橋, 甲斐, 河村

(議事)

1. 教員の懲戒の審査について ----- 別紙 1
 (学長提案・説明)
 (教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学職員懲戒規則に基づく本学教員の懲戒処分に係る審査会の検討結果について説明があり, 審議(挙手による表決)の結果, 懲戒の審査については本日举行しないこととし, 本日の意見を踏まえ新たな審査会を設置し, 改めて検討の上審査することとした。
 なお, 審査会の構成員については, 学長に一任することとした。

2. 平成 26 年度年度計画について ----- 別紙 2
 (学長提案・説明)

平成 25 年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した「平成 26 年度年度計画(案)」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会(経営に関する部分については経営協議会の議を経て役員会)へ付議することとした。

3. 学生の表彰について ----- 別紙 3
 (江坂副学長(学生支援担当)提案・説明)

各学部長等から表彰対象者として推薦のあった 44 件(127 名)について, 審査会の審査結果に基づき審議した結果, 原案のとおり, 38 件(121 名)を表彰することを承認した。

4. 広島大学教養教育科目履修規則の一部改正について ----- 別紙 4
 (坂越理事・副学長(教育担当)提案・説明)

総合科目の科目区分廃止等に伴う, 広島大学教養教育科目履修規則の一部改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり本日付けで制定し, 平成 26 年 4 月 1 日から施行することを承認した。

5. 広島大学平和科学研究センター規則の一部改正について ----- 別紙 5
 (坂越理事・副学長(平和・国際担当)提案・説明)

平和科学研究センターのセンター長を理事(平和・国際担当)ではなく本学専任の教授をもって充てることに伴う, 広島大学平和科学研究センター規則の一部改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり本日付けで制定し, 平成 26 年 4 月 1 日から施行することを承認した。

6. 就業規則及び関連規則の改正等について ----- 別紙6
(平野理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成25年度における広島大学病院診療貢献手当の措置及び平成25年度の人事制度の改正並びに平成26年度に向けた人事制度の改正に伴う就業規則及び関連規則の改正(平成26年4月1日施行分)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会(経営に直接関わりのある規則については経営協議会を経て役員会)へ付議することとした。

7. 不正行為調査委員会委員の選出について ----- 別紙7
(学長提案・説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

研究活動に係る不正行為の疑義について調査する必要が生じたことから、不正行為調査委員会を設置することとし、学長が指名する理事(委員長)については吉田理事(研究担当)を指名した旨、報告があった。続いて、委員の選出について提案・説明があり、審議の結果、評議員2名については坂越評議員及び杉本評議員とし、その他の委員の人選については学長に一任することを承認した。

(報告)

1. 広島大学学長選考会議の審議状況について ----- 資料1
(渡邊副理事(財務・総務企画担当)報告)

現在、広島大学学長選考会議において学長の選考方法等について審議しており、その審議状況について報告があった。主な検討事項は以下のとおり。

- ・ 学長の業績評価の実施について
- ・ 学長の解任規定の整備について
- ・ 学長の任期及び再任について
- ・ 意向投票について

2. 平成26年度政府予算(案)から申請が想定される事業の概要と今後の方向性について ----- 資料2
(相田副学長(大学経営企画担当)報告)

公表された平成26年度の政府予算(案)を基に、大学として申請が想定される11事業の概要を整理し、申請に向けた検討の方向性(案)を策定した旨、報告があった。

3. 広島大学学長特別表彰について ----- 資料3
(学長報告)

第150回芥川賞を受賞された本学文学部卒業の作家 小山田浩子氏に、広島大学学長特別表彰を行うこととした旨、報告があった。

4. 広島大学寄附講座の期間更新について ----- 資料4
(学長及び関係部局長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき、大学院医歯薬保健学研究院に設置している寄附講座「人工関節・生体材料学講座」(平成17年4月1日設置)の設置期間を平成27年3月31日まで、「放射線治療連携学講座」(平成24年10月1日設置)の設置期間を平成27年3月31日まで、医学部に設置している寄附講座「地域医療システム学講座」(平成22年4月1日設置)の設置期間を平成28年3月31日まで、それぞれ更新する旨の報告があった。

5. その他

- 学長から，研究推進機構会議において，平成25年度広島大学インキュベーション研究拠点として，4拠点を選定した旨，報告があった。

- 三浦女性研究活動委員会委員長から，女性研究活動委員会の平成25年度の活動状況について，報告があった。

(資料配付による報告)

次の各事項については，資料配付をもって報告とした。

1. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料 1
(財務・総務室)

以上 (資料添付略)